

病院のお仕事 ジョブ

病院では様々な職員が働いています。
このコーナーでは病院のお仕事を紹介します。

第1回「薬剤師」

今回紹介してくれるのは、
12年目の篠ノ井総合病院薬剤科
田中 宏治さん



私たち病院薬剤師が、病院の中でどのような仕事をしているのか、ご存知でしょうか？
現在、薬剤師の業務は大きな転換期を迎えており、求められる役割は従来のような「ただ調剤をすれば良い」といった単純なものではなく、時代とともに求められる内容も多岐に渡っています。そのため、私たち病院薬剤師は、病院の中で使われるすべての「薬」が安全でより効果的に使用されるために、さまざまな業務を通して貢献できるように努めています。

病院での薬剤師の仕事

調剤業務

医師の処方せんに基づいて患者さんのお薬を正しくつくることを調剤といいますが、薬の量や飲み方、飲み合わせや副作用の有無などで、処方内容に疑問があれば、処方した医師に確認します（処方鑑査）。また、患者さんの病態に合わせて処方提案を行います。薬剤師には独自の立場で、薬の有効性や安全性を確保する役割があります。

製剤業務

院内製剤とは薬剤師により病院の中で調製するお薬です。市販されているお薬では効果が得られない場合、市販されている剤形（薬の形）そのままでは治療に使用できない場合など、患者さんの疾病や病態に応じてお薬を調製します。院内製剤により薬物治療は向上し、患者さんのQOL（生活の質）の向上につながります。

注射薬調剤業務

医師の注射処方せんに基づいて、患者さんに使用する注射薬を1回分ずつ調剤する業務です。注射薬は効果が強く血管内に直接投与されるため、使い方には特に注意が必要です。また、患者さんの年齢、

体重、検査値、食事摂取など様々な状態に応じて細かく変化します。加えて、配合禁忌（混ぜてはいけない薬）、投与量、投与速度、投与期間などのチェックも行います。



必要に応じて、疑わしい点は医師に確認し、安全かつ適正に注射薬が使用されるよう努めています。

注射薬混合調製業務

アンプルやバイアルに入った注射薬を輸液の中に混ぜ、患者さんに使用できるように調製する業務です。注射薬は血管内に直接投与されるため、飲み薬などに比べてより強力で早い効果が期待できます。同時により正確で衛生的な作業が要求されるため、薬剤師がクリーンルームで行うことで無菌的に注射薬の調製ができます。特にがん化学療法に使用する薬は、目や皮膚に触れないよう注意が必要



なため、防護衣を着用し、安全キャビネットという専用の設備内で調製を行います。これにより、調製者が抗がん剤に曝露するのを防ぎます。

外来化学療法室

近年、がん治療は分子標的薬や副作用の少ない抗がん剤の開発、副作用対策策の進歩により、外来で抗がん剤を点滴する治療が進んでいます。外来化学療法室では、レジメン（抗がん剤治療の計画書）チェック、抗がん剤の調製、抗がん剤治療の説明や副作用の確認など、薬剤師はがん治療に深く関わっています。

病棟業務

病棟薬剤業務は、病棟内で医師、看護師など他職種と連携して、患者さんに適切な薬物療法が行われ、かつ安心してお薬を使用していただけるよう努める業務です。

まず、入院された患者さんと面談し、持参されたお薬（健康食品・サプリメントなども含む）、服薬状況を確認して、飲み合わせやアレルギー歴、副作用歴などの確認も行います。

お薬を使用する前には症状、年齢、体格、肝臓や腎臓の機能などを確認し、適切な投与量、投与方法を判断します。また、起り得る副作用とその対処法を患者さんまたは家族に説明します。そして、お薬の使用後には効果が出ているか、副作用が出ていないかを確認します。必要に応じて、その内容を医師、看護師に伝えて薬の

薬剤師のある一日 (病棟担当日)

8:30～ 業務開始

病棟へ行き、泌尿器科チームのカンファレンスに参加。週1回実施しているカンファレンスに参加し、患者さんに使用されているお薬、特に抗がん剤のスケジュールを確認しながら、情報を共有しています。

9:00～ 入院予定センターへ

手術予定の患者さん(泌尿器科)の入院前面談。持参薬・中止薬の確認。

9:30～ 本4西病棟(腎臓内科・泌尿器科)

夜間入院の患者さんの持参薬を確認したり、服薬指導を行ったりします。

なるべく病棟で業務をし、医師や看護師から情報収集したり、服薬方法について話し合ったりします。



12:00～ お昼休み

13:30～ TDM(薬物治療モニタリング)の実施

バンコマイシンなど治療域が狭い薬は、医師から投与量などの設計を依頼されます。

腎機能などを評価し、個々の患者さんに合わせた投与量を設計します。

13:30～ 入院予定センターへ

手術予定の患者さん(消化器外科)の入院前面談。持参薬・中止薬の確認。

14:00～ 本6西病棟(消化器外科)へ

入院患者さんの持参薬を確認したり、服薬指導を行ったりします。

内服薬について、医師からの指示があったら、正しく服用できるよう看護師とダブルチェックをしています。

16:30～ 翌日の準備

翌日の服薬指導の準備(定期処方薬のチェックや、注射薬のオーダー確認など)や、明日の入院患者のカルテ確認などを行います。

17:00～ 業務終了

処方設計や提案をします。

退院時には、患者さんの退院後の生活スタイルに合わせた薬の使用方法を説明します。

医薬品情報業務

医薬品情報業務は、医薬品を安全かつ適正に使用するために、投与方法、投与量、副作用、相互作用などの情報を収集し、その情報が適切かどうか評価していく業務です。収集した医薬品情報は、書籍や文献のようなアナログ情報として、また、パソコンのようなデジタル情報として管理されています。そして、医師、看護師などの医療従事者や、患者さんへ情報提供します。

チーム医療への参画

チーム医療は、医師、看護師、臨床検査技師、管理栄養士、リハビリ、薬剤師など別々の役割を担った医療スタッフが、互いの専門性を尊重し、最大限の能力を引き出し合い、最も効果的な治療法を検討することで、患者さんにとって最善の治療を導き出そうという医療現場の取り組みです。

〈当院における主なチーム医療と薬剤師の役割〉

・感染制御チーム(ICT)
感染症の発生を監視し、抗生物質の使用状況や処方の提案、消毒薬の適正使用

による院内感染防止に努めています。

・栄養サポートチーム(NST)

患者さんの栄養状態を評価し、病態に応じた輸液製剤・経腸栄養剤の選択や適正な使用法を指導・提案をしています。

・緩和ケアチーム

モルヒネをはじめとする医療用麻薬の適正な使用法や効果の確認、副作用のチェックをして、処方の提案をします。

このほかにも、患者さんの情報を共有すること、医療スタッフ向けのカンファレンスに参加することも、チーム医療における薬剤師の役割のひとつです。

薬剤師になるには？

薬剤師になるには、国家資格を取得する必要があります。薬剤師国家試験を受験するには、大学の薬学部か薬科大学で6年間の薬剤師養成課程を修了していることが条件となります。

薬剤師国家試験は例年2月下旬に年1回実施されます。試験に合格すると厚生労働省の薬剤師名簿に登録され、厚生労働大臣より薬剤師の免許を与えられます。近年、合格率は70%程度で、臨床現場へ対応した試験内容が変わってきています。